

広島修道大学オープンアクセスポリシー

2025 年 3 月 3 日

（趣旨）

1. 広島修道大学（以下「本学」という。）は、学術研究のさらなる発展に寄与するとともに、情報公開の推進と社会への説明責任を果たすことを目的として、本学における研究活動によって生成された研究成果を今後適切に公開するために、以下のようにオープンアクセスに関する方針を定める。

（研究成果の公開）

2. 本学は、本学に在籍する研究者が出版社、学協会、学内部局等が発行する学術雑誌等を通じて公表した研究成果を、広島修道大学学術リポジトリ（以下「機関リポジトリ」という。）等によって公開することを求める。ただし、この公開によって当該研究成果の著作権が本学に移転するものではない。

（機関リポジトリへの登録）

3. 機関リポジトリへの登録により公開する場合、研究者はできるだけすみやかに機関リポジトリ登録が許諾される適切な当該研究成果を本学に提供する。機関リポジトリへの登録、公開等機関リポジトリに関する事項は、「広島修道大学学術リポジトリ管理運営規程」に基づき取り扱う。

（例外）

4. 著作権等のやむを得ない事由がある場合、本学は当該研究成果の公開を求めない。

（その他）

5. 本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関する事項は、関係者間でその都度協議する。